

平成 20 年 8 月 15 日

各 位

住 所 横浜市中区翁町一丁目 4 番 1 号
会 社 名 株式会社アルテ サロン ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 吉 原 直 樹
(コード番号: 2406)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 小 田 俊 也
電 話 045-663-6123 (代表)

持分法適用関連会社の株式等の異動(譲渡)に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会で、当社が保有する関連会社の株式および新株予約権付社債を譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 関連会社の株式および新株予約権付社債の譲渡について

当社は、持分法適用関連会社のガブルス・ジャパン株式会社について関係者と協議の結果、当社保有の同関連会社の株式および新株予約権付社債の全てを譲渡することといたしました。

今回の措置に伴い、平成 20 年 12 月期中間期に特別損失が発生し、その結果として通期業績に影響が見込まれます。

(1) 株式譲渡の理由

ガブルス・ジャパン株式会社は、関西圏、首都圏を中心にライトエステサロン REV-OWN (リヴォーン)、リラクゼーションサロン QUASYS (クアシス) 等を 33 店舗直営展開しており、当社はグループ子会社における美容関連サービスへのライトエステサロンのノウハウの導入を図ることを目的に、平成 19 年 4 月に業務提携をするとともに、同月に発行済株式の 26.1% を取得、持分法適用関連会社としました。また、大手有力百貨店へ出店するための強いコネクションと実績を持っており、当社の事業展開における相乗効果を期待しておりました。

しかしながら、当社子会社が展開する美容室チェーンとの顧客の相互紹介なども含め、あらゆる可能性を検討してまいりましたが、美容室チェーンとの業態面での相違などがあることから、当社は当社保有の同関連会社の株式および新株予約権付社債の全てを譲渡することといたしました。

(2) 当該関連会社の概要

商 号	ガブルス・ジャパン株式会社
代 表 者	代表取締役社長 竹内佳章
本店所在地	神戸市中央区元町通一丁目 8 番 14 号
設立年月日	平成 6 年 8 月 29 日
事業の内容	ライトエステサロンの経営
従 業 員 数	263 名 (平成 20 年 6 月末、アルバイト及び準社員 124 名を含む)
資本金の額	357 百万円
発行済株式数	6,256 株
大株主構成および所有割合	当社 26.1%、竹内佳章 23.9%、その他個人 22 名 27.1%、VC 3 社 21.4%、法人 3 社 1.5%
決 算 期	12 月 31 日

(3) 当該関連会社の最近の業績

(単位：百万円)

決算期(注)	平成19年3月期	平成19年12月期
売上高	1,078	866
売上総利益	143	102
営業利益(損失)	17	3
経常利益(損失)	15	14
当期純利益(損失)	19	20
総資産	695	846
純資産	70	49

(注)平成19年3月期は平成18年4月1日～平成19年3月31日の12ヶ月決算、平成19年12月期は平成19年4月1日～平成19年12月31日の9ヶ月決算となっております。

(4) 譲渡先

譲渡先の情報につきましては、平成20年9月上旬に予定しております譲渡契約書の締結をもって開示する予定です。

(5) 異動前後の所有株式数および所有割合

譲渡前の所有株式数	1,633株(当社所有割合 26.1%)
譲渡する株式数	1,633株
譲渡後の所有株式数	0株

(6) 譲渡する新株予約権付社債

社債の名称	ガブルス・ジャパン株式会社 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
券面金額総額	1億円
新株予約権	発行数：2,000個(新株予約権1個につき1株) 新株予約権行使により発行する株式の発行価額： 1個(1株)につき50,000円 (なお、払込むべき発行価額は本社債より転換する)

(7) 譲渡金額

61百万円(株式および新株予約権付社債の合計)

(8) 日程

平成20年8月15日	株式ならびに新株予約権付社債の譲渡基本合意書締結
平成20年9月上旬	株式ならびに新株予約権付社債の譲渡契約書の締結、同受渡

2 平成20年12月期中間期の業績に与える影響

今回の措置に伴い、平成20年12月期中間期(連結・個別)に次のような影響があります。なお、今回の措置の実施は平成20年9月の予定ですが、本適時開示の時点でその内容が確定していることから、当中間期での特別損失の計上といたします。

当社連結業績におきましては、関係会社株式等評価損111百万円を今回の措置による特別損失として見込んでおります。また単独業績におきましては、これに係る特別損失として122百万円の計上を見込んでおります。

3 その他

今回の措置に伴い、ガブルス・ジャパン株式会社の取締役就任しております当社常務取締役の小田俊也は、株式及び新株予約権付社債の譲渡が完了した後、ガブルス・ジャパン株式会社の取締役を辞任する予定です。

また、高級メンズサロンを展開する当社子会社の株式会社AMGは、ガブルス・ジャパン株式会社が50%の株式を保有しておりますが、今回の措置に伴いガブルス・ジャパン株式会社が保有する全株を当社が取得いたします。これにより、株式会社AMGは当社の100%子会社となります。ただし、ガブルス・ジャパン株式会社と当社間で結んでいるトータルメンズサロンの展開に関する包括的業務提携は継続することにいたします。

以上